

令和8年度事業計画書

令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人ソレゾレ

1 事業実施の方針

心身に障害のある児童及び発達に心配のある児童に対して、放課後等デイサービス事業及び児童発達支援事業(令和8年5月15日指定取得予定)を併せて行う多機能型運営を実施し、地域と協力しながら日常生活支援活動を行い、児童福祉の向上と地域社会への貢献に寄与する。

あわせて、地域生活支援事業(日中一時支援)を継続し、地域住民との交流・啓発事業を通じて、障害のある子どもとその家族が地域の中で安心して暮らせる社会の実現を目指す。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 月日	実施 予定場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の 範囲及び 予定人数	予算額 (千円)
児童福祉法 に基づく 指定障害児 通所支援事業 (放課後等 デイサービス)	保健、医療、福祉の増進・社会教育の推進を図るため、障害のある子供に対し、放課後や長期休暇中においての療育の場であるとともに、放課後などの居場所、また、レスパイトケアとしての役割を担う。	令和8 年 4月～ 令和9 年 3月	鶴居村 下幌呂	20人	鶴居村及びその周辺地域の住民 35人程度	24,000
児童福祉法 に基づく 指定障害児 通所支援事業 (児童発達支援 事業)	未就学児を対象とし、発達支援・家族支援・地域支援の観点から、個別支援計画に基づく日常生活支援、集団活動、保護者支援等を行う。 令和8年5月15日 指定取得予定。	令和8 年 5月～ 令和9 年 3月	鶴居村 下幌呂	9人	鶴居村及びその周辺地域の住民 10人程度	3,500
障害者総合 支援法に基づく 地域生活 支援事業	保健、医療、福祉の増進を図るため、障害のある子供保護者の相談支援事業を行う	令和9 年 1月～ 令和9 年 3月	鶴居村 下幌呂	6人	鶴居村及びその周辺地域の住民 10人程度	100
障害者総合 支援法に基づく 地域生活 支援事業	保健、医療、福祉の増進を図るため、障害のある子供に対し、一時預かりをして保護者のレスパイトケアを目的としたサービスを行う。	令和8 年 4月～ 令和9 年 3月	鶴居村 下幌呂	6人	鶴居村及びその周辺地域の住民 10人程度	1,900
地域住民と 障害児を つなぐための活 動	まちづくりの推進、環境保全、子供の健全育成を図るため、地域イベントの参加・共同運営を行う。 (ソレゾレカフェ、地域行事、ソレゾレコンサート等)	令和8 年 4月～ 令和9 年 3月	鶴居村 下幌呂 及び周辺	20人	鶴居村及びその周辺地域の住民 200人程度	100